

まちづくりミーティング開催結果概要



開催テーマ 桐生市地域担当職員制度について

参加者

桐生市区長連絡協議会（11～22区の区長）11名（1名欠席）

桐生市長

報道機関 1名

日時：令和6年8月21日（水）午後4時25分～午後5時25分

場所：美喜仁桐生文化会館 4階 第2会議研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

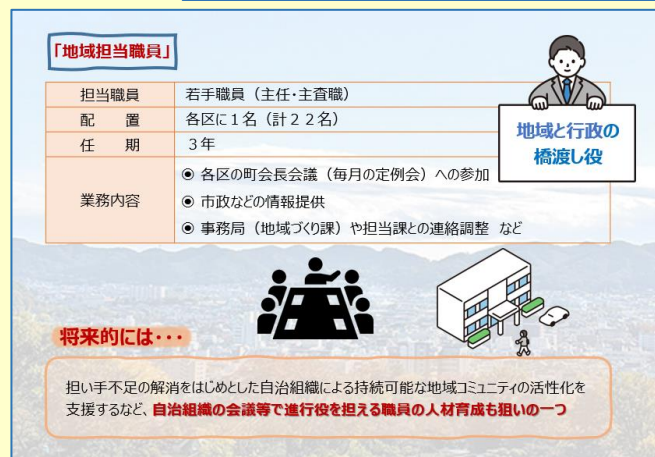
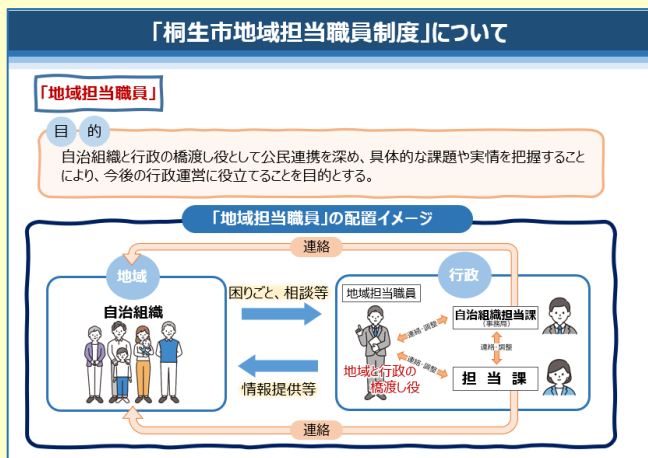
4 議 題

桐生市地域担当職員制度について

意見交換のポイント

- 地域担当職員制度導入後の状況について
- 地域担当職員へ期待することについて 等

5 閉 会



業務報告（一例）

児童公園の維持費

- 他の区の状況について知りたいとの意見があり、庁内担当課へ状況確認し、その結果を全地域担当職員に情報提供することができた。

不法投棄問題

- 市道上へ不燃物が不法投棄されている状況を担当課へ伝え、関連部署と連携して迅速に対応し、廃棄物を回収・処分することができた。

市補助金制度の情報提供

- 地区の防災教室実施に当たり、補助対象となる市の補助金制度（自主防災事業補助金）について情報提供し、町会にて活用された。

新たな地域課題の発掘

- 地域担当職員間の情報共有などから、外国人対応についての話題が出ていたため、担当区でテーマにしたところ、言語の違いから、町会行事参加への周知や災害時の避難誘導の方法など、隠れた地域課題を発掘し、ファシリテーターとして第一歩を踏み出すことができた。

課 題

- 地域住民との連携・関わり方
- 地域課題の明確化や市の政策への組み込み
- 庁内関連部署との連携・情報交換

地域担当職員

町会長会議に参加している様子

地域課題の解決策を一緒に考えます

（市長）
本日は開催テーマを「桐生市地域担当職員制度について」とし、皆さんと意見交換を行い、「共感」「共創」によるまちづくりを創造してまいりたい。

意見交換のポイント

- 地域担当職員制度導入後の状況について
- 地域担当職員へ期待することについて等

にさせていだいた。
まずは「地域担当職員制度」の概要や導入後の状況などについて、説明させていただく。



市長より「地域担当職員制度」の説明

※資料参照



地域担当職員の負担にならないように



(市長)

説明させていただいたとおり、「地域担当職員」については、地域と行政の橋渡し役として、公民連携を深めていきたいと考えているが、様々な課題があることも承知している。

そこで、意見交換のポイントとして、今年4月から導入した「地域担当職員制度」について、皆さんに受け入れていただき実施しているが、これまでの間で制度に対して感じていることや今後地域担当職員へ期待することなどについて、ご意見をいただければと思うので、よろしくお願いいたします。



(意見)

地域担当職員制度を導入していただくことについては、自治会活動に目を向けていただいているということで、非常にありがたい受け止めている。

21区では役員会という形で例会を実施しており、地域担当職員に参加していただいている。また、各種行事にも負担にならない範囲で参加していただいております。交通安全活動を街頭で実施する際にも参加していただくなど、まずは自治会で行っていることを知っている。ただ、ために参加していただいている。

地域担当職員があまり負担を感じないよう、少し遠慮する面もあり、今後はその辺りをどのように調整したらよいのかということが課題である。

また、地域担当職員が市役所の中でどのような立ち位置にあるのか、休日や業務時間外に例会等に参加していただいているが、本来業務であるという捉え方であればよいが、本来業務外というところであると声を掛けづらくなってしまうので、今後より一層関わりを持っていただくために、地域担当職員の立場について検討していただきたい。

(市長)

地域担当職員にご配慮いただき大変ありがたい。

地域担当職員には過度な負担がかからないように公民館担当区を基準とした班を編成したり、活動報告を全地域担当職員で情報共有して意見交換を図るなど、担当の地域づくり課を中心に地域担当職員からの色々な意見や相談について丁寧に対応している。

地域担当職員の活動報告では、今のところ負担を感じるといふよりも地域の皆さんにお世話になり、楽しみながら充実した取組になっているのではないかとと思う。それも地域の方々が地域担当職員に対して配慮して対応いただいている賜物ではないかと感じている。

いただいた課題等もしつかりと受け止めさせていただき、地域担当職員に過度な負担がかからないように、また、本人のスキルアップが図られるようにこれから対応していきたい。



(意見)

地域担当職員には、区長、11町会長、地元市議会議員、境野公民館長、地域担当職員で運営する定例町会長会議に参加していただいている。

会議の議題は、区長連絡協議会の資料に基づくものや、区からの依頼・連絡事項の伝達や区内催しの調整、その他地域の現状と課題などについて話し合っている。

その町会長会議において、自主防災関係では、市が実施している災害時安否確認パンダ配布事業について、11区全体で取り組みたいと考えていたが、要支援者名簿の活用など個人情報問題もあり、区全体の総意が得られず、取り組みにいたため、地域担当職員へ相談し、担当の防災・危機管理課へ連絡・調整していただきながら、実施に向け検討している。今後、地域担当職員へ期待することとしては、区では、町会長会議のみならず、年間を通じて様々な行事があるため、必要に応じて協力をいただながら、各行事実施に当たってのアドバイスをいただきたいと思う。

(意見)

12区の地域担当職員については、毎月の定例会に参加していただいており、最初はお互い違和感があったが、現在では意見交換もスムーズに行うことができている。

市への相談ごとについては、自ら市へ相談に行くこともあるため、地域担当職員にも相談しながら今後は対応していきたい。

地域担当職員へは、サロン活動や防災関係の催しにも参加していただいた方がいいのか、本来業務がある中では難しい面もあると思うが、自治会がどのようなことを行っているのか知っていたらいい方が、今後取り組みやすいと思われるため、地域担当職員と色々な話を詰めながら進めていきたい。

地域行事への参加について



地域と行政の橋渡し役として機能



(市長)

他地区における行事の実施状況については、区長間の意見交換により把握されていると思うが、地域担当職員間で情報共有していることもあり、また異なる視点から状況を把握することができると思われるため、しっかりと対応していきたい。



(市長)

色々ご配慮いただきながら地域担当職員を受け入れていただいているということ感謝いたしたい。
地域行事について、基本的には地域担当職員の本来業務を優先させていただき、参加できるものであればできる限り参加させていただければと思う。状況に応じての判断になると思うが、協議しながら進めていきたい。

地域担当職員との関わりを深める



(意見) 地域担当職員には、月1回定例会に参加していただいているが、今のところ区の各種行事などへは参加していただくことはしていない。

定例会については、各町会と公民館長などで活発な議論が交わされるが、地域担当職員に意見を求めるところまでは行っていないため、これから地域担当職員と関係をより深めていければいいと思う。

(市長) 色々な話を伺う中で、それぞれの区で対応が異なるというの当然のことであり、各地域の状況により、アドバイスできればいいと思う。

これから地域の実情に合った取組が基本になると思われるので、その辺も情報共有しながら進めていきたい。



アドバイスにより自治会運営推進



(意見) 地域担当職員については、町会長会議に参加していただき、我々が疑問に思っていることを伝え、市がどのような取組をしているのかなどを聞くという程度のものと考えていたが、今日、各地区の状況を伺い、地域行事への参加など親密に人間関係を築くということも重要であると感じた。

また、地域担当職員については、災害時安否確認バンドナ配布事業など、他区の状況把握を依頼したり、町会運営に対しアドバイスをいただいている。

最近では、地域行事であるサロンや出前講座、祭りなどのイベント開催時に寄附金等では賄い切れないため、これまで限定していた運営費の助成対象を拡大することについて各町会へ提案したところ、様々な意見があり、制度内容を精査する必要があることから、地域担当職員に要綱案の作成支援をいただきながら検討しているところである。

(市長) 自治組織であるため、その地区の皆さん自らが考えたり、運営を行うことが基本であり、地域担当職員については、他の地区での状況や市の考えなど、自治会運営の参考となる情報を提供することなどで活用していただければと思う。



(意見)

15区は人口や世帯数も多く、区や町会ごとの行事も多い。地域担当職員には、区の役員会議に参加していただいており、制度導入前に地域担当職員制度について役員に説明した際は、少し消極的な姿勢も見られたが、導入後は配置されて良かったという意見が多い。

役員会議を重ねるにつれ、地域担当職員から何か協力できるものがあれば協力するという積極的な姿勢が見られ、町会からは特に防災関係の質問を多くさせていたが、しっかりと回答をいただいている。

また、地域担当職員から役員会議のみではなく、他にも地域の行事に参加してもいいかということ为例えば自主防災会の視察研修についても参加希望があるなど、段々と地域に慣れ、役員会議も和やかな中で進められている。

(市長)

前回のまちづくりミーティングにおいても、視察研修などへの参加についてはどのように対応したらいいかという話も出ていたため、その辺の対応についても研究させていただきたい。

地域担当職員の積極的な姿勢



区の住民の一人として対応

(意見)

地域担当職員制度導入については、昨年度、市から提案いただいた時から賛成しており、良い制度であるため、この制度により実りあるよう対応していきたいと思う。

地域担当職員については、こちらから依頼しなくとも前向きな捉え方で動いていただいているとおり、赤柴地区の大量不法投棄についても、市の関係各課に情報提供していただいた。

地域担当職員について、地元の捉え方としては、区の住民の一人として地域課題を一緒に考えていただきたいと考えている。

川内は山が多く、樹木の道路への飛び出しがひどく、現在住んでいる家の方については、伐採していただいているが、空き家や空き地など所有者が分からず対応していただけない場所もあったため、地域担当職員に相談したところ、個人情報問題もあり対応が難しいとの回答をいただいた。所有者については、法務局で調べることは可能であるが、範囲が広すぎて調査する負担が大きいため、何か簡易な方法で土地所有者が分かるような情報をいただけるとありがたい。

また、川内には観光名所があり、バスの往来も3〜400台と多く、道路にはみ出ている樹木に当たり車両に損傷を与えた場合の損害賠償はどうするのか。小倉峠でも枯れ木が垂れ下がっていたため、市と土木事務所に依頼したら対応していただいた事例がある。熊本市では、倒木が車を直撃し、運転手が亡くなってしまう、最高裁で道路管理者の市と土地所有者に対し損害賠償を命ずる判決が出されており、他人事ではないと思われるため、対応していただければと思う。

(市長)

空き家対策については、市でも大きな課題になっており、空き家の実態調査をしているので、データとしてはあるが、空家等対策特別措置法が制定され、適切に管理されていない空き家に対しては、自治体による敷地内への立ち入り調査や所有者を確認するために個人情報を利用できるほか、インフラ情報を請求できるなど、所有者の情報を取得しやすくなってきた。しかし、状況によって様々なケースがあるため、地域担当職員へ相談いただきたい。また、この件についても、空き家・空き地の担当課についてもしっかりと話を通してこれからも進めていきたい。

市と地域のパイプ役としてアドバイス



(意見)

18区については、自主防災組織がないため、地域担当職員に規約や組織図などの作成に色々とアドバイスをいただながら、今年度中の完成に向け、順調に進んでいるところであり、この制度の恩恵を受けている。

地域行事について、色々な取組をする場合は費用がかかり、区費も上がってしまうため中々進めることができないが、地区役員の担い手確保のためには、極力行事を少なくして役員に負担がかからないようにした方がいいのか、取組を充実させて魅力を増やした方がいいのか、どちらが担い手確保によりつなげることができるのかを検討していかなければならない。

(市長)

地域担当職員が地域の役に立っているという話を伺うと地域担当職員も含め私も嬉しく思う。

自治組織のことについても引き続き一緒に検討していきたい。

自主防災会結成への支援



(意見)

地域担当職員には、町会長会議に出席していただいております、良好な関係を築くことができています。

地域担当職員に負担をかけないようにしているが、ごみの不法投棄の問題や最近では、スクールゾーン対策会議で出た懸案事項も即座に市へ連絡を取っていただくなど、市とのパイプ役となってアドバイスをいただいております、大変助かっています。

また、地域行事にも参加していただき、土日であるため、中々参加は難しく、今後はどのように対応したらいいのか検討していきたい。

(市長)

この制度はスタートして間もないため、色々な課題もあるが、将来的にはフアシリテーターとして自治組織の会議等で進行役を務めるところまで進めていきたい。

そのため、今後どのような形で制度を進めた方がいいのかなど、しっかり検証して進めていきたい。

また、区長はじめ区の住民の方が考えていることがあったら伝えていただきたい。

迅速な対応によりスムーズな情報共有



(意見)

地域担当職員へ疑問や知りたい情報への回答を依頼すると、迅速に対応していただいており、その内容について、自治会役員間で情報共有することができると、大変ありがたい。

また、地域課題は色々ある中、自主防災関係では、各自治会において組織は作っているが、すぐに稼働できる状況にはないため、各自主防災会が連携を取りやすく、動きやすいような体制を作り、意欲的に取り組むことができるようにしていきたいと思う。

(市長)

そのような組織を作り上げる段階においても、地域担当職員が他区の状況について情報提供できると思うので、遠慮なく活用していただきたい。

また、前回のまちづくりミーティングにおいても、防災関係の話が一番多く、地域の避難所運営に関わる職員と地域担当職員を同じ方にしてほしいという意見もあったりと、様々な課題がこれから出てくると思うので、皆さんのご意見を伺う中で今後もより良い制度にしていきたいと思う。

地域をリードする存在に



(意見)

地域担当職員には月1回役員会議に参加していただいており、地域の課題を伝えると、他の地域担当職員の意見や担当部署から聞いてきた内容を伝えていただいたり、反応が早く非常に助かっている。

22区の課題としては、やはり高齢化が進んでおり、役員の担い手も少ないことや、見守りが必要な方が多く、防災関係においても避難時に助けが必要な方がいるため、一部町会では独自に家族構成を調査するなどして色々な情報収集を図っているところである。

地域担当職員については、第一段階として、市の担当部署との情報交換に役立っていると思うが、次のステップとして、自治会役員の担い手不足や自主防災組織、避難所運営など、様々な地域課題がある中、今後どのように取り組んだらいいのか、地域担当職員から提案していただくことにより、地域住民も自分事として考え、結果として地域に合った組織になると思うので、地域をリードしていただけるような体制になると非常にありがたい。

(市長)

地域担当職員については、将来的にはそのようにファシリテーターとして意見をまとめ、より良い結論に導く役割を担えるようにしていきたいと思う。

(市長)
 今後、市の施策を推進するに当たり、やはり基本となるのはその地域に住む方の意見であり、まずは課題を共有していかに解決していくのか、皆さんの何気ない発言が桐生市の将来の大きなヒントになるようなことが沢山出てくると思い、地域担当職員制度を開始したため、地域の皆さんと信頼関係を築きながら、共創による地域づくりができればと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。



(市長)
 その他にご意見があれば伺いたい。



(意見)
 この間、16区で桐生市議会報告会・意見交換会が開催され、4月に開始した地域担当職員制度の取組状況について話が合ったが、市のホームページを確認してもそのような情報は掲載されていなかった。本日のミーティング資料には、活動報告が一部抜粋されたものがあるが、住民も状況を把握できるように、市のホームページに掲載してみたらどうか。

(市長)
 貴重なご意見いただきありがとうございます。
 このことについては、担当課において検討させていただきます。

